

町政執行方針 和寒町長 奥山 盛

少子高齢化や人口減少への対応とともに、福祉の向上や産業の進展などを図るため、「産業の振興により安定した雇用と活気を創る」「地域の魅力を発信し、交流・滞在・移住の流れを創る」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る」「安全で安心して住み続けられるまちを創る」の四つを基本目標に、まちづくりに取り組んでいます。次期総合計画、新たな総合戦略については策定作業を進めており、今後も見込まれる医療費や介護保険など社会保障費の増大を勘案し、事業全体の不

断の見直しを行ないながら、町民の皆さまが安全で安心して暮らすことができるまちづくりに、全力で取り組む所存であります。

持続可能な財政運営を推進するため、一昨年から事務事業の見直しに取り組んでいます。これまで据え置いていた使用料・手数料などは、国の消費税増税などに伴い、利用者に適正な負担をしていただくため本年四月から改定することとしたところであり、町民の皆さまのご理解と

ご協力をお願いする次第であります。政府は、地方創生や一億総活躍社会のほか、子育て世代からお年寄りまで、すべての世代が安心できる社会保障制度づくりを目指しており、町としては、こうした国の政策に対応しつつ、次世代にまちの将来を引き継いでいけるよう、二年度当初予算を編成したところであります。

当初予算の金額や一般会計の内訳については3ページで、今年度の具体的な事業については4ページから一覽でご紹介していますのでご覧ください。



塩狩20周年花見ツアー

執行方針の全文については、誌面での紹介は省略しますが、ご希望の方には冊子をお渡ししますので、総務課庶務係までお申し出ください。

教育行政執行方針 和寒町教育委員会

和寒町教育委員会では、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成、学校、家庭、地位が一体となった教育活動を推進し、「第5次和寒町総合計画」や、「第二次教育大綱」を踏まえ、「未来を拓く心豊かなまちづくり」の実現に向け、教育行政を推進してまいります。

学校教育においては、

① 自立した生き方を支える基本的な資質・能力の確実な定着と社会の変化に対応した、新しい時代を生きていくための実践的な力を培う教育

② 思いやりや豊かな心を育むとともに、正しい生活習慣の確立や体力の向上による健やかな心身を育てる教育

③ 学習環境の整備

の3つを重点施策に、

① 家庭教育・文化活動においては、社会教育・地域の教育力の向上への支援と充実

② 社会教育活動の充実

③ 社会教育推進と文化振興のための基盤整備



和寒小学校授業参観

の3つを重点施策に位置づけ、取り組んでまいります。

今後も、関係機関や諸団体と連携を密にし、協働の町、和寒を支える人づくりの実現と教育の振興に最善の努力をしていきます。